

鹿追町監査委員公表第1号

地方自治法第199条第5項の規定による随時監査を実施したので、同条第9項及び鹿追町監査委員監査基準第17条の規定により公表します。

令和6年 4月 1日

鹿追町監査委員 野 村 英 雄

鹿追町監査委員 畠 久 雄

鹿　　監　　号
令和6年 4月 1日

鹿追町長 喜井知己様

鹿追町議会議長 上嶋和志様

鹿追町国保病院長 林修也様

鹿追町監査委員 野村英雄

鹿追町監査委員 畑久雄

令和6年度隨時監査結果報告書

地方自治法第199条第5項の規定による隨時監査を実施したので、同条第9項及び鹿追町監査委員監査基準第14条の規定により、その結果を次のとおり提出します。

1 監査の概要

- (1) 監査実施内容 国保病院薬品管理について、年3回程度在庫確認調査を行うこととしている。この調査は令和6年度第1回目となるものである。
- (2) 監査実施期間 令和6年 4月 1日
- (3) 監査方法 病院提出の薬品リストから薬品を抽出し、その数量及び管理について調査を行なった。適宜に担当者の説明を求め実施した。

2 監査の結果

内服薬・外用薬・注射薬・ワクチン類の数量及び管理状況は適正と認められる。

麻薬類の数量は適正である。また、管理状況も2重の施錠により保管されており適正と認める。

今後も薬品については、無駄のない仕入れと厳密な管理を求める。